

大変申し訳ございません！！
本日のハトマーク研修会は
急きよ**中止**となりました！！

全ての会員様に送信しております。参加お申込みをされていない方
につきましては、あしからずご容赦ください。

新型コロナウイルスの感染リスク拡大の可能性などを
受け、国交省と京都府の指導により、参加者の皆様へ様々
な影響を及ぼすことを考慮し、急きよ中止することとなり
ました。皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒
ご了承いただきますようお願いいたします。

《日 時》 令和2年 2月 27日 (木) <受付: 午後1時~>

午後1時30分~午後3時50分頃 (予定)

《場 所》 京都市北文化会館 2F ホール ☎ 493-0567

《研修内容》

「民法改正と不動産取引」【実務編】 (約2時間)

講 師: 鴨川法律事務所 弁 護 士 山崎 浩一 氏

〈お問い合わせ〉 支部合同事務所 第一支部

TEL: 075-417-0007